

議案第 109 号

令和 8 年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度十日町市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,446 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,040,003 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出 十日町市長 関口 芳 史

令和 8 年 9 月 日議決 十日町市議会議長 村 山 達 也

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1,044	千円 20,446	千円 21,490
	1 繰越金	1,044	20,446	21,490
歳入合計		1,019,557	20,446	1,040,003

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 後期高齢者医療広域連合納付金	992, 594	20, 446	1, 013, 040
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	992, 594	20, 446	1, 013, 040
	歳 出 合 計	1, 019, 557	20, 446	1, 040, 003

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

4 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1,044	千円 20,446	千円 21,490
計	1,044	20,446	21,490

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 20,446	繰越金 追加	千円 20,446

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 992,594	千円 20,446	千円 1,013,040	千円	千円	千円	千円 20,446
計	992,594	20,446	1,013,040				20,446

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
18 負担金補助及び交付金	20,446	005 後期高齢者医療広域連合納付金……………	20,446
		05 後期高齢者医療広域連合納付金〔市民生活課〕…………	20,446
		18 後期高齢者医療広域連合納付金 追加	20,446